

令和6年11月定例記者会見

令和6年11月19日（火）11:00～

【 議 題 】

- 1 12月多治見市議会提出予定議案（総務課・財政課）

※11月19日15:00解禁

- 2 陶磁器意匠研究所と中国・陶溪川（タオシーチャン）アートセンターとの国際交流について（陶磁器意匠研究所）
- 3 子育て子育て応援大使の委嘱及び就任イベントについて（子ども支援課）
- 4 くまのがっこう ジャッキーの子育て応援キャプテン任命について（企画防災課）
- 5 組織改革について（企画防災課）
- 6 シェ・シバタ ふるさと納税限定チョコレートの申込受付を開始（産業観光課）
- 7 その他

解禁指定

11月19日(火)

15:00 解禁

1

無

FM読み上げ希望 4

報道機関向 情報提供シート (多治見市)

提出日 令和6年11月19日

情報提供部課 担当者	総務部総務課 課長 福田 康仁 / 担当 馬込 けい子																													
TEL・内線等連絡先	0572-22-1111 内線 1439																													
事業の名称	令和6年第5回多治見市議会定例会																													
期日・時間	令和6年11月22日(金) 招集																													
場 所 (名称、住所、電話番号)	多治見市議場																													
参加(見込み)人員																														
主催者等																														
目的・内容 事業の目的や位置づけ、 タイムスケジュール、特 徴、予算、予想される効 果、今後の展開など	提出予定議案 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項</th> <th>目</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">報告〔専決〕</td> <td>訴えの提起</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>損 害 賠 償</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>承認〔専決〕</td> <td>補 正 予 算</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>条</td> <td>例</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>補</td> <td>正</td> <td>予 算</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>指 定 管 理 者 の 指 定</td> <td></td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>一 部 事 務 組 合</td> <td></td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>24件</td> </tr> </tbody> </table>			項	目	件 数	報告〔専決〕	訴えの提起	1件	損 害 賠 償	3件	承認〔専決〕	補 正 予 算	1件	条	例	10件	補	正	予 算	7件	指 定 管 理 者 の 指 定		1件	一 部 事 務 組 合		1件	計		24件
項	目	件 数																												
報告〔専決〕	訴えの提起	1件																												
	損 害 賠 償	3件																												
承認〔専決〕	補 正 予 算	1件																												
条	例	10件																												
補	正	予 算	7件																											
指 定 管 理 者 の 指 定		1件																												
一 部 事 務 組 合		1件																												
計		24件																												
添 付 資 料	令和6年第5回多治見市議会定例会提出予定議案																													
審議会・委員会・審 査会等の場合	☒ 公 開 (傍聴に必要な手続き)) ☐ 非公開 (非公開理由)) <table border="1"> <tr> <td>議事録</td> <td>作成状況</td> <td>閲覧方法</td> </tr> </table>			議事録	作成状況	閲覧方法																								
議事録	作成状況	閲覧方法																												

情報提供チェック欄 以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広 報 掲 載	☐ 掲載済み (月 日号)	☐ 掲載予定 (月 日号)	☒ 掲載しない
各課HP掲載	☐ 掲載済み ☒ 掲載予定 (11月22日ごろ掲載または更新予定)		
メールマガジン	☐ 掲載済み (月 日号)	☐ 掲載予定 (月 日号)	☒ 掲載しない

※提出部数 22部 (14部)

多治見市役所企画部秘書広報課 TEL0572(22)1111 内線1471、1472

FM読み上げ希望

有

月 日～ 月 日

無

2

報道機関向 情報提供シート (多治見市)

提出日 令和6年 11月 19日

情報提供部課 担 当 者	経済部 陶磁器意匠研究所 国際交流・業界支援グループ (担当/山下)				
TEL・内線等連絡先	0572 (22) 4731				
事業の名称	陶磁器意匠研究所と中国・陶溪川 (タオシーチャン) アートセンターとの国際交流について				
期日・時間	令和6年12月2日(月)～令和7年1月31日(金)				
場 所 (名称、住所、電話番号)	陶溪川アートセンター (中国・景德镇市)				
参加(見込み)人員					
主 催 者 等					
目 的 ・ 内 容 事業の目的や位置づけ、タイムスケジュール、特徴、予算、予想される効果、今後の展開など	【目的】 陶芸分野におけるレジデンス施設である陶溪川アートセンター(中国・景德镇)から陶磁器意匠研究所に国際交流について申し出があった。そこで、陶溪川アートセンターから当研究所の駒井総括主査が招聘されたため景德镇市に派遣し、意匠研究所との交流が可能な現地でのレジデンスを通して、今後の交流についての可能性を探る。 【経緯】 令和6年2月 陶溪川アートセンターから3人来所。当研究所との連携について要望 令和6年4月 中島所長が陶溪川アートセンターを視察 令和6年5月 高木市長が陶溪川アートセンター・劉社長と面談 令和6年6月 陶溪川アートセンターからレジデンスプログラムでの交流を意匠研究所に打診 【今後の予定】 令和6年12月～令和7年1月、駒井総括主査が陶溪川アートセンターでレジデンスを予定。景德镇陶磁大学の国際会議にも参加を予定 ※陶溪川アートセンター・レジデンスプログラムの内容 2～3ヶ月の滞在制作 景德镇への往復旅費、原材料、焼成費用等の創作費支給。宿泊場所、スタジオスペースの無償提供 滞在中は、作品制作およびスライドレクチャーの一般公開を実施予定				
添 付 資 料	無し				
審議会・委員会・審査会 等の場合	☐ 公 開 (傍聴に必要な手続き)) ☐ 非公開 (非公開理由)) <table border="1"> <tr> <td>議 事 録</td> <td>作成状況</td> <td>閲覧方法</td> </tr> </table>		議 事 録	作成状況	閲覧方法
議 事 録	作成状況	閲覧方法			

情報提供チェック欄 以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広 報 掲 載	☐ 掲載済み (月 日号)	☐ 掲載予定 (月 日号)	☒ 掲載しない
各課HP掲載	☐ 掲載済み	☐ 掲載予定 (月 日ごろ掲載または更新予定)	

※提出部数 16部

多治見市役所企画部秘書広報課 TEL 0572 (22) 1111 内線1471、1472

FM読み上げ希望

有

月

日～

月

日

無



報道機関向 情報提供シート (多治見市)

提出日 令和6年11月19日

情報提供部課 担 当 者	多治見市福祉部子ども支援課 寺岡 真実		
TEL・内線等連絡先	(0572) 22-1111 内線 2353		
事業の名称	子育て子育て応援大使の委嘱(第21代NHKうたのおねえさん小野あつこ氏)及び就任イベントについて		
期日・時間	委嘱(令和7年1月1日～令和10年1月1日) 就任イベント(令和7年3月8日(土)) 同日:たじみこどもフェスタ開催		
場 所 (名称、住所、電話番号)	就任イベント バロー文化ホール		
参加(見込み)人員	7,000人		
主 催 者 等	多治見市 福祉部 子ども支援課		
目的・内容 事業の目的や位置づけ、タイムスケジュール、特徴、予算、予想される効果、今後の展開など	1 内容 本市の子育て・子育て施策に関する取組等を広く周知し、子どもとふれあい活動いただく、子育て子育て応援大使を置く。 NHK子ども向け番組の第21代うたのおねえさんである小野あつこさんを初代子育て子育て応援大使に任命するもの。 2 活動内容 (1) 市内子ども関係施設での子ども及び保護者との交流 (2) 市内外への広報 (3) 親子体験型ツアーの開催 3 委嘱・就任イベント 令和7年1月1日付けで委嘱し、令和7年3月8日(土)第2回たじみこどもフェスタにおいて、就任イベントをおこなう。(第2回たじみこどもフェスタでもうたのコンサートを開催予定) 【参考】 小野 あつこ氏 平成28年4月から6年間NHKうたのおねえさんとして番組に出演。 卒業後は、子ども向けのうたのコンサートやイベント等を行っている。 令和5年度たじみこどもフェスタにおいてうたのコンサートに出演。そのご縁から子育て子育て応援大使の委嘱を依頼した。		
添 付 資 料			
審議会・委員会・審査会 等の場合	☐ 公 開(傍聴に必要な手続き) ☐ 非公開(非公開理由)	)) 議 作成状況 閲覧方法 事 録	

情報提供チェック欄 以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広 報 掲 載	☐ 掲載済み(月 日号)	☒ 掲載予定(1月 日号)	☐ 掲載しない
各課HP掲載	☐ 掲載済み	☒ 掲載予定(1月掲載または更新予定)	

※提出部数 16部

多治見市役所企画部秘書広報課 Tel0572(22)1111 内線1471、1472

(多治見市)

提出日 令和6年11月19日

情報提供部課 担 当 者	企画防災課 山本		
TEL・内線等連絡先	(0572) 22-7188 (ダイヤルイン) (0572) 22-1111 内線1412		
事業の名称	くまのがっこう ジャッキーの「子育て応援キャプテン」就任について		
期 日 ・ 時 間	令和7年1月1日 (水)		
場 所 (名称、住所、電話番号)			
目 的 ・ 内 容 事業の目的や位置づけ、タイムスケジュール、特徴、予算、予想される効果、今後の展開など	(1) ジャッキーの「子育て応援キャプテン」就任について くまのがっこう子育て応援プロジェクトとして、令和2年度から、多治見市の「子育て」の取り組みを広げています。今回、ジャッキーに「子育て応援キャプテン」に就任いただき、“子育て・子育てにやさしいまち”であることや子育て・子育てに関する様々な取り組みを、イベントやSNSを通じて市内外に積極的に発信していきます。 ※くまのがっこう子育て応援プロジェクトについて 多治見市は、子どもが自分らしく、健やかに成長し、自立していく「子育て」を大切にしています。絵本「くまのがっこう」の作者、あだちなみさんが多治見市出身というご縁で、令和2年4月から「くまのがっこう子育て応援プロジェクト」として、「くまのがっこう」とたじみの子育ての取り組みを広げています。また、「くまのがっこう」に「子育て」を応援していただくことによって、市の制度等の周知促進や子どもの読書習慣の醸成など子育て環境を向上していきます。 (2) 主な実施内容 別紙参照		
添 付 資 料	くまのがっこう子育て応援プロジェクトについて		
審議会・委員会・審査会 等の場合	☐ 公 開 (傍聴に必要な手続き)) ☐ 非公開 (非公開理由)) 議 事 録 作成状況 閲覧方法		

情報提供チェック欄

以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広 報 掲 載	☐ 掲載済み (月 日号) ☐ 掲載予定 (月 日号) ☒ 掲載しない
各課HP掲載	☐ 掲載済み ☒ 掲載予定 (令和7年1月1日頃掲載または更新予定)

※提出部数 16部

多治見市役所企画部秘書広報課 Tel 0572 (22) 1111 内線1471、1472



【シン・行革大綱 10】組織改革（案）について

人口減少・超高齢化社会における市の経営改革の端緒として、第8次総合計画を着実に実行し、時勢の変化に対応することができる執行体制を令和7年4月からスタートさせます（一部、令和8年4月施行）。

これにより、部課等*の数は、11部（▲3）・40課（＋3）となります。増減内訳は下表のとおりですが、①～⑤は令和7年4月施行、⑥は令和8年4月施行となります。

*議会事務局、監査委員事務局、会計管理者、教育委員会及び消防含む

11部（▲3）	① 3部（都市計画部、建設部及び水道部）を2部に再編（都市計画部及び建設水道部） ② 二つの部相当組織（監査委員事務局及び会計管理者）を課相当の組織に改める。
40課（＋3）	③ 上欄②によるもの＋2 ④ 課の統合△1（企画防災課＋公共施設管理課→企画政策課） ⑤ 担当課長を配置していた部門を課に格上げ＋3（危機管理課、こども家庭課、農林課） ⑥ 通信指令共同運用後の消防本部再編△1（3課→2課）

1 組織再編主なポイント（部レベル）

(1) 「子育て政策」取組強化の組織再編【R7.4月施行】

第8次総合計画の重点政策「子育て政策」の取組を強化すべく、妊産婦、子どもや子育て世帯の支援を切れ目なく行えるよう母子保健、子育て・子育て支援、保育園・幼稚園等を一つの部で所管するよう再編します。（2部の再編）

(2) 「都市基盤整備」の組織合理化再編【R7.4月施行】

都市整備のプランニング及びインフラの整備、維持等の執行体制を効率化・スリム化すべく再編します（3部を2部に再編）。

(3) ガバナンスを担う組織の再編【R7.4月施行】

ガバナンスを担う組織を見直す中で、市政基本条例でうたう総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営をより一層推進するため企画・財政の両部門を一つの部で所管するよう組織再編します。また、防災部門を課として位置付け、市民に分かりやすくします。（2部の再編）

(4) 部等の数を3減（14→11）とする見直し【R7.4月施行】

今回の組織改革を機に、部等に配置する7級（部長級）職員による分掌事務、人事管理等の内容やボリュームをあらためて確認し、2つの部等を課等に見直し、7級（次長級）又は6級（課長級）職員を配置することに改めます。また、1－(2)により、1部減となります。

2 再編後の組織体制

別紙（新旧組織図）を参照ください。

3 組織再編詳細内容

(1) 「子育て政策」取組強化の組織再編【R7.4月施行】

- ① 福祉部及び市民健康部を、こども健康部及び市民福祉部に再編します。
- ② 子育て政策の取組を強化すべく、こども健康部を新設し、現在の子ども支援課をこども家庭課と保育幼稚園課に分課し、保健センターを加えた3課で構成します。
- ③ 市民福祉部は、社会保険、社会福祉*及び公的扶助並びに戸籍、住民基本台帳等に関する事務を所管し、福祉課、高齢福祉課、保険年金課及び市民課の4課で構成します。

*児童福祉は、上述こども健康部所管

(2) 「都市基盤整備」の組織合理化再編【R7.4月施行】

- ① 都市計画部、建設部及び水道部の3部を、都市計画部及び建設水道部の2部に再編します。
- ② 都市計画部は、主に都市計画の総合企画・決定、土地開発行為の指導等や建築基準法に基づく確認等、市有施設建築工事の設計等、緑化事業等を所管し、都市政策課、開発指導課、建築住宅課及び緑化公園課の4課で構成します。また、空家等に関する事務を都市政策課から建築住宅課に移管します。
- ③ 建設水道部には、道路、河川、上下水道等のインフラの整備及び維持管理を所管し、道路河川課、用地課、上下水道総務課、上下水道工務課及び上下水道施設課の5課で構成します。

(3) ガバナンスを担う組織再編【R7.4月施行】

- ① 企画部は、総合計画策定・管理、行政改革、財政、防災、広聴広報、デジタル推進等を所管し、秘書広報課、企画政策課、人口対策戦略室、危機管理課、財政課及びデジタル推進課の5課1室で構成します。
- ② 企画防災課の企画部門と公共施設管理課を統合し、企画政策課に改組します。これを機に新規政策研究及び庁内横断的プロジェクトの取組を強化します。また、公共施設のファシリティマネジメントを所管します。そして、企画防災課の防災部門を課に格上げし、危機管理課とします。財政課を総務部から企画部へ移管します。
- ③ 総務部は、総務課、人事課及び税務課の3課で構成します。人事課を企画部から総務部へ移管します。

(4) 部等の数を3減(14→11)とする見直し【R7.4月施行】

会計管理者及び選挙管理委員会・監査委員事務局等の2つの部等の長にこれまで7級(部長級)職員を配置していたものを課等に見直し、7級(次長級)又は6級(課長級)職員を配置することに改めます。また、3-(2)により1部減となります。

(5) 農林業政策を市民に分かりやすくする組織改編【R7.4月施行】

- ① 産業観光課内の農林グループを課に格上げし、農林課とします。併せて、動物の駆除又は保護を複数課で行っていたものを農林課に集約させ、市民に分かりやすく、かつ、業務効率化を図ります。具体的には、イノシシの駆除を所管する農林課に、環境課所管のアライグマやヌートリアの

駆除及び文化財保護センター所管のニホンカモシカの保護を移管します。

② 産業観光課は、商工観光課に名称変更します。

(6) 通信指令共同運用後の消防本部の再編【R 8. 4月施行】

令和8年4月の東濃5市消防指令センター稼働に合わせて、消防本部は、消防課と予防課の2課体制とし、現行の救急指令課所管業務の内、同センターが所管することになる通信指令業務以外の業務は2課及び南消防署で所管することとします。

4 事務事業の所管明確化、事務事業の移管【R 7. 4月施行】

(1) 「インターンシップ事務」を秘書広報課から人事課に移管

新規採用職員確保の一策として人事課が所管することとします。

(2) 「市勢要覧に関する事」を総務課から企画政策課に移管

実態として、10年毎の市制記念の際に企画防災課（現行）が市勢要覧を製作してきたため移管します。

(3) 「市民病院指定管理者との政策的調整事項に関する事」の所管を企画政策課とする

特命事項に関する調整業務を企画政策課にて行います。

(4) 「統計資料の活用」の所管を企画政策課とする

データやエビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進を改めて位置付けて取り組みます。

(5) 「結婚相談関係事務」をくらし人権課から人口対策戦略室に移管

人口減少対策に資する事業として、人口対策戦略室へ移管します。

(6) 「子育て・子育てがしやすいまち多治見の施策立案」の所管をこども家庭課とする

全ての子どもを育てやすいまちを目指すため、各種施策立案を改めて位置付けて取り組みます。

(7) 「主任児童委員に関する事」を高齡福祉課からこども家庭課へ移管

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員を子育て政策を担うこども家庭課が所管することで、より迅速な連携・対応を図ります。

(8) 「駐車場建設奨励条例に基づく届出の受理及び指導に関する事」を開発指導課から都市政策課に移管

実態として、都市政策課が担っているため移管します。

(9) 「多文化共生」の所管をくらし人権課とする

外国人居住者増に伴う日常的な生活支援ニーズの高まりに対応するため、くらし人権課が所管しま

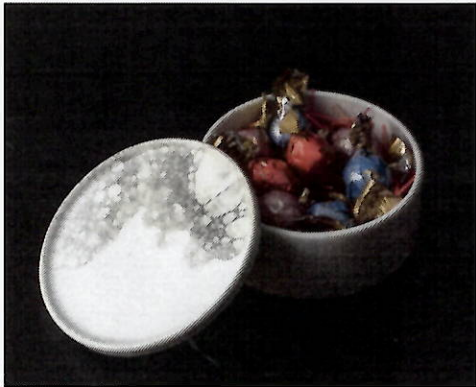
す。併せて、国際交流協会関係事務を文化スポーツ課から移管し、同協会と緊密に連携して多文化共生を推進します。

(10)「高校生以上の若者の相談支援窓口事務」の所管をくらし人権課とする

現在は、誕生～幼児期までは保健センター・子ども支援課、小・中学生期は教育推進課が所管しています。一方、高校生以上の若者については国・県の明確な事業はなく、本市においても相談窓口がはっきりとしていない現況のため、くらし人権課をワンストップ相談窓口とし、内容に応じて専門的な部署へ誘導し、個別具体的に対応します。

報道機関向 情報提供シート（多治見市）

提出日 令和6年11月19日

情報提供部課 担当者	産業観光課 担当：久野		
TEL・内線等連絡先	(0572) 22-1252		
事業の名称	【バレンタイン・ホワイトデー限定】シェ・シバタ×丸モ高木陶器 陶箱バロンドールショコラ ふるさと納税コラボ限定品の寄附申込受付を開始します		
期日・時間	令和6年12月～令和7年2月14日		
場 所 (名称、住所、電話番号)	ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなび）		
参加（見込み）人員			
主催者等	株式会社オー・デリス・ドゥ・シバタ、株式会社丸モ高木陶器、多治見市		
目的・内容 事業の目的や位置づけ、 タイムスケジュール、特 徴、予算、予想される効 果、今後の展開など	【ふるさと納税コラボ限定品について】 パティスリー界の名匠・柴田武シェフが率いる「シェ・シバタ」と、美濃焼の魅力と品質を追及する「丸モ高木陶器」のコラボレーション。 ～美濃焼の伝統と極上スイーツの融合～ 多治見市で生まれ育った柴田シェフが率いるシェ・シバタ。フランス菓子の伝統や技術をベースに、美しさとおいしさを兼ね備えた独自のスイーツで多くのファンを持つ名店です。美濃焼は、食卓を豊かに彩る日本を代表する陶器。丸モ高木陶器は其中でも伝統を守りつつ、最新技術を掛け合わせた独創的な器で人々を魅了してきました。 このバレンタインデー・ホワイトデー限定コラボレーションでは、丸モ高木陶器の陶箱に、シェ・シバタが季節限定でご用意したバロンドールショコラが彩りを添えた特別な組み合わせです。   【内容量】 ・バロンドールショコラ×8個（3種） ・陶箱（ホワイトかブラックのいずれか）サイズ：径12×高5cm 【寄附金額】 12,000円		
添付資料			
審議会・委員会・審査会等の場合	☐ 公開（傍聴に必要な手続き） ☐ 非公開（非公開理由）		
	議事録	作成状況	閲覧方法

情報提供チェック欄 以下の項目について必ずチェックをして提出してください

広報掲載	☐ 掲載済み（月 日号）	☐ 掲載予定（月 日号）	☒ 掲載しない
各課HP掲載	☐ 掲載済み ☒ 掲載予定（12月1日ごろ掲載または更新予定）		
メールマガジン	☐ 掲載済み（月 日号）	☐ 掲載予定（月 日号）	☒ 掲載しない

※提出部数 16部

多治見市役所企画部秘書広報課 Tel 0572 (22) 1111 内線1471、1472